

要望書（回答）

1 最低制限価格の設定金額見直し及び予定価格積算について

現況設定される最低価格設定 70%から 85%以上（北海道最低入札価格）で最低制限価格を設定する入札制度を導入ください。予定価格は、仕様条件に基づき労働単価を使用し、積算基準に沿って積算するよう改めて、早期に文書等による周知徹底をお願いするとともに、周知結果についてもお知らせ願いたい。加えて、法定福利費等の負担が可能となる見直しの検討もお願いします。

また、受託施設への通勤手段に要する費用は、間接経費で見込まれているとされていますが、入札物件によっては、従業員が現場までのアクセス方法が公共交通機関以外（自家用車）による物件も存在している状況から、併せてのご検討をお願いします。

【回答】（財政部契約課 担当）

清掃・警備業務や管理業務等にかかる最低制限価格につきましては、予定価格 250 万円以上のものを対象に予定価格の 70%を下回らない範囲とし、「物価資料」等の価格、実績額、履行の難易、更に需給の状況としての参考見積等を総合的に勘案して設定しております。

事業者に対する周知等につきましては、国や道から積算方法・積算単価が示される建設工事とは異なり、物価資料や建築保全業務労務単価を活用した積算等に課題があり、速やかに実施するのは難しいことを御理解ください。

また、清掃・警備業務につきましては、参考見積時や入札時に積算内訳書の提出を求めていますので、必要な経費は見込まれているものと考えております。

2 長期契約型（5年契約）入札物件の契約期間中における委託契約金額の見直し

近年、最低賃金は毎年 3%以上の速度で上昇しており、長期契約型の物件においては、落札後の契約金額が度重なる最低賃金の上昇により、赤字経営しているビルメンテナンス企業も存在しているのが実態です。

建築物保全業務においては、現場状況の変化に即応した完成度の高いサービス提供は、実態的に 2 年目以降となり、複数年契約の場合、従業員の安定的継続雇用につながり、経済的波及効果も期待でき、法定教育時間や使用資機材等にかかる経費が平準化されるため、入札と経営の効率化も期待できる事が大きい分、最低賃金上昇や法定福利費の変動による問題が生じております。

団体名：一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会
一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会苫小牧地区協議会

回答日：平成 29 年 12 月 22 日

以上の事から、契約期間の間は毎年、契約金額を各当該年度の入札と同様の方法で積算された予定価格の上昇率以上で上げることをお願いします。

見直しが行われない場合、2年目以降、賃金の引き上げとそれに伴う法定福利費の負担ができなくなる可能性があり、毎年見直される労務単価や積算基準などの改定に基づいて実施される翌年度以降の入札と著しく公平性も欠くこととなります。

従って、長期契約型であっても、契約期間中での契約金額が変更出来るシステムを導入する方向でご検討願います。

(1) 最低賃金上昇の推移

2007年 北海道最低賃金額 654円

2017年 北海道最低賃金額 810円 ※ 10年間で156円の上昇

(2) 複数年契約時の契約金額改定

今後の動向

国が目標とする最低時給額【1,000円】と試算

2018年 北海道最低賃金額 834円 (3%増)

2019年 同上 859円 (3%増)

2020年 同上 884円 (3%増)

2021年 同上 910円 (3%増)

※ 更にそれ以降も3%以上で最低賃金を上昇させることが目標とされています。

【回答】(財政部契約課 担当)

契約期間中の大幅な賃金改定により、業務履行に影響が考えられる場合は、契約金額の見直しについて検証し、契約約款において契約書又は仕様書に定めのない事項等は委託者と受託者が協議の上定めると規定しておりますので、その条項で対応することとなります。

しかし、入札時に提出された積算内訳書から変更金額を積算するには課題があり、直ちに実施することは難しいところですが、他市の状況等を見つつ、検討してまいりたいと考えております。

3 指名競争入札業者の選定見直し

苫小牧市の指名競争入札制度においては、地元には本社が無い企業、営業実態の無い(名ばかり営業所)でありながら、指名競争入札に参加する業者が多く存在しております。

団体名：一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会
一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会苫小牧地区協議会
回答日：平成 29 年 12 月 22 日

また、指名業者の中には「北海道知事登録」をしていない業者が指名競争入札に参加している現状にあります。

北海道知事登録業者は、定期的に清掃事業者の教育、品質向上に向けての技能教育等々を行い、安定した施設内外の品質管理向上に向けての取り組みを行っている次第であります。

さらに、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（建築物衛生法）に基づく知事登録業者で構成する苫小牧地区協議会は、加盟する企業 10 社が相互に連携し、品質の向上、地域における雇用促進に向けての定例会を実施し、建築物維持管理の向上を目的に取り組みを行うほか、苫小牧市への地域貢献事業として、奉仕活動（年／1 回）を行い、ビルメンテナンス業としての技術提供をしているところでございます。

道内での他の自治体の中には、市が発注する入札物件においては、地元には本社、営業所が無い企業には、指名入札に参加できないシステムが構築されており、苫小牧市においても他の自治体で行っている方式を是非とも導入いただき、当協会に加盟している業者への配慮をお願いします。

● 指名競争入札に関する公平・公正な入札及び適正な業務実施による業務品質確保のため、下記に法令順守と技術的適正に関する審査と実施をお願いします。

(1) 営業拠点の確認（参加要件）

(2) 必要人員の確保や発注者との打ち合わせ等に支障をきたさないよう営業実態の審査を厳格に行い【名ばかり営業所】の完全排除すること（国交省官房長通達 H21）

- ・対象施設の近傍に常用雇用の責任者が常駐する 3 年以上の実態証明（責任者の住民票及び健康保険被保険者証、電気・水道使用量等）

(3) 施工能力の確認

- ① 保険証、契約書等による損害保険の加入確認
- ② 必要資格保有者の在職確認及び履行可能な従業員が確保されていること

(4) 各種法令順守の確認

- ① 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（以下、「建築物衛生法」という。）に基づく知事登録業者であること（参加要件）

団体名：一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会
一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会苫小牧地区協議会

回答日：平成 29 年 12 月 22 日

- ② 当該業務配置従業員に最低賃金以上の賃金支払い（履行要件）
 - ・賃金支払い明細書及び賃金台帳等による確認
- ③ 加入要件を満たす配置従業員の社会保険及び労務保険への加入（履行要件）
 - ・健康保険及び雇用保険の被保険者証の写し等による確認
- ④ 当該業務配置従業員の健康診断の実施（履行要件）
 - ・健康診断実施結果報告書控え、または、個人票控えによる確認

(5) 業務品質の確保

- ① 規模及び業務内容が同等程度以上の官公庁施設（外郭団体、指定管理者の関する施設も含む）において、直近5年以内に3年以上の受注実績（参加要件）
- ② 「建築物衛生法」では、対象施設の良好な環境維持のため、清掃員等に対する教育等による業務品質の確保、向上を義務付けられており、通知の「2-（1）作業従事者研修に係る審査について」においても自社研修は、登録機関の行う研修に相当するものであることから、配置清掃員の法定教育を少なくとも履行後2ヶ月以内に実施し、適正に実施されていることを清掃従事者研修登録機関からの証明書による確認（履行要件）
- ③ 業務実施計画書の提出（履行要件）
 - ・仕様書に基づく配置人員、仕様資機材、作業手順、と所要時間などを含む業務実施計画書

(5) 同一資本又は人的関係者の同一入札への参加制限

ア. 資本関係

- ・親会社と子会社の関係
- ・親会社を同じくする子会社同士の関係

イ. 人的関係

- ・一方の会社の役員が、地方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ・一方の会社の役員が、地方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第67条1項又は民事再生法64条第2条の規定による選任された管財人を現に兼ねている場合

(6) 履行検査等の実施について

履行要件の確認とともに、手抜きによる提供サービスの品質の低下を防止し、また、適正な事業者選定の資料とされますよう、委託業務についても要求作業水準に照らし「履行検査」の実施と、粗雑な役務を行った者へは地方自治法施

団体名：一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会
一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会 苫小牧地区協議会
回答日：平成 29 年 12 月 22 日

行例第 1 6 7 条の 4 の 2 に基づく入札参加制限の検討をお願い致します。

【回答】（財政部契約課 担当）

本市の清掃業務において、資格要件を課しての一般競争入札は行っておりませんが、指名競争入札としております。指名競争入札に当たっては、地元優先（市内本店又は契約の代理人としている市内支店）を基本としております。

また、競争入札参加資格登録申請の際に、営業に関して法令の規定による国・道の許可、免許、登録等を必要とする業務である場合は、証明書等の写しの提出を求めるとともに、申請書により業務実績・企業規模・営業拠点等についても確認しております。

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく知事登録につきましては、清掃業務の請負に当たっての法的要件とはされていないことから、知事登録業者に限定した指名は行っておりませんが、受託者はほぼ知事登録者となっている状況でございます。

各種法令の遵守状況の確認等につきましては、一義的には各法令を所管する監督官署が行うべきものと考えます。

また、契約約款で規定している業務計画書の徴取及び履行検査の実施につきましては、今後も適切に対応してまいります。

不良・不適格な業者に対しましては、本市の指名停止等措置要領に基づき、適正な措置を講じてまいります。

4 各契約業務の一部再委託承認について

全国的に広がる人手不足による労働者確保の問題が深刻化し、各入札物件により人員確保が非常に厳しい状況が近年続いております。

北海道が発注する物件においては、このような現状から業務の一部再委託を認める入札要綱になっており、苫小牧市においても、これに準じた契約要綱の見直しをお願いいたします。

（1）一部再委託要件として

業務を一部再委託する場合は、「北海道知事登録業者」に限り外部委託を認める（履行要件）

なお、その他要件については、3（1）～（6）に記載する事項を満たす業者とする。

【回答】（財政部契約課 担当）

団体名：一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会
一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会苫小牧地区協議会

回答日：平成 29 年 12 月 22 日

業務委託の全部又は一部を第三者に再委託することは、受託者に委託する意義が失われかねないこと等から、契約約款において、原則、再委託は禁止としております。

なお、約款上、あらかじめ市の承諾を得た場合は再委託を可能としておりますので、再委託がどうしても必要な場合は、再委託する必要性・合理的理由、再委託の範囲、再履行先の履行能力等について、事前に業務処理責任者を通して十分協議した上、必要な手続きをしてください。